



□確認欄に氏名・確認日・連絡先を記入してください

※口座番号が記載されていない場合は、振込先口座を記入してください

3 指定の口座に振り込まれます。



確認書や申請書が届いていない方は、豊島区電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金窓口 ☎4566 - 4192 (よいきゅうふ) までお問い合わせください。

□受取口座を確認できる書類のコピー
□令和4年1月1日時点の住所地が発行する『令和4年度住民税非課税証明書』コピー
□令和4年1月1日時点で豊島区外に住民登録していた方全員分)

3 指定の口座に振り込まれます。

い場合があります。あらかじめご了承ください。

原則、口座振込による支給です。金融機関で口座が作れないなどの理由により、どうしても口座による受け取りができない場合は現金で受け取ることもできます(予約制)。

金額

【申請方法】

- 1 申請書は区ホームページからダウンロードするか豊島区電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金窓口(☎4566 - 4192)にお問い合わせください。
- 2 必要事項を記入して、添付書類とともに豊島区へ郵送または直接提出してください。

- 簡易な収入(所得)見込額の申立書
- 「令和4年中の収入の見込み額」又は「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類のコピー
- ※収入状況を確認するための書類として、「退職証明書」や銀行口座の入出金明細などの提出を求める場合があります。

【添付書類】

- 申請・請求者の本人確認書類のコピー
- 本人確認書類：運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、パスポートなど
- 世帯の状況を確認できる書類(住民票の写しなど)のコピー
- 受取口座を確認できる書類のコピー



年収見込額が非課税水準以下かどうかどのように確認したらいいですか

令和4年1月以降の任意の1か月の収入×12カ月が非課税相当限度額を上回っていないければ、家計急変世帯として給付の対象になります。(例)

令和4年9月30日時点では非課税世帯ではありませんでしたが、10月1日以降に申告内容を修正したため世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税となりました。給付は受けられますか

修正申告などにより世帯全員分の令和4年度分の住民税均等割が非課税となった場合は支給の対象となります。確認書は送付されませんので、申請期限である令和5年1月31日までに本人からの申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

(家計急変) 予期せぬ理由とは、どのような理由のことですか

新型コロナウイルス感染症を含む病気やケガなどにより収入が減少した場合などです。季節性がある事業活動をしている方で、通常収入を得られる時期以外での申請は支給要件を満たしません。また、定年退職による収入の減少も支給要件を満たしません。



ケース1 一人世帯である月の収入が8万3千円の場合

年間収入見込額 83,000円×12か月 = 996,000

支給対象 ○

年間収入見込額 (99.6万円) ≤ 非課税相当限度額 (100万円)

ケース2 二人世帯(配偶者を扶養)である月の収入が13万円の場合

収入なし

年間収入見込額 130,000円×12か月 = 1,560,000

支給対象 ○

年間収入見込額 (156万円) ≤ 非課税相当限度額 (156万円)

ケース3 一人世帯である月の収入が9万円の場合

年間収入見込額 90,000円×12か月 = 1,080,000

支給対象外 ✗

年間収入見込額 (108万円) > 非課税相当限度額 (100万円)